

商業系展示会共同出展事業
「東京インターナショナル・ギフト・ショー秋 2026 第 20 回 LIFE×DESIGN」
参加企業募集要項

1 事業目的

大田区の優れた商品を全国に広く PR するとともに、大田区企業の販路拡大や新規バイヤーとの取引獲得等を目的に、「東京インターナショナル・ギフト・ショー秋 2026 第 20 回 LIFE×DESIGN」に大田区パビリオンを設け、大田区企業と共同出展を行います。

2 展示会

展示会名：東京インターナショナル・ギフト・ショー秋 2026 第 20 回 LIFE×DESIGN

出展カテゴリ：伝統と Modern の日本ブランドフェア

(職人の伝統的な技術や文化、歴史をモダンにアレンジした逸品)

会期：令和 8 年 9 月 2 日 (水) ～ 4 日 (金)

会場：東京ビッグサイト 西展示棟 (東京都江東区有明 3-11-1)

主催：株式会社ビジネスガイド社

ホームページ：<https://www.giftshow.co.jp/tigs/life20/>

※東京インターナショナル・ギフト・ショーについて

雑貨、インテリア、アパレルなどに関する企業・団体が情報を発信する商談展示会。

全国の小売業をはじめ、卸・商社・百貨店などから多数のバイヤーが来場し、新たな販路獲得やビジネスチャンスにつながる場として開催。

3 定義

① 大田区パビリオン

大田区産業振興協会 (以下、「協会」という) と大田区企業の共同出展ブース全体の名称。

② 各社出展スペース

大田区パビリオン内の各出展者の展示台。

③ 新規出展枠

令和 6・7 年度に実施した商業系展示会共同出展事業「東京インターナショナル・ギフト・ショー」へ出展経験がなく、初めて参加を希望する企業を対象とした枠。

④ ステップアップ出展枠

令和 6・7 年度に実施した商業系展示会共同出展事業「東京インターナショナル・ギフト・ショー」へ出展経験があり、令和 8 年度の商業系展示会共同出展事業「東京インターナショナル・ギフト・ショー」の参加を希望する企業を対象とした枠。また、2 回目以降の出展を通じて展示会出展のノウハウをさらに蓄積し、将来的な単独出展につなげることを目的とした枠。

4 対象事業者

次の（１）～（７）に掲げる要件全てを満たすこと。新規出展枠は（８）に掲げる要件を追加で満たすこと。

- （１）区内に本社又は事業所を有し、中小企業法（昭和 38 年法律第 154 号）第 2 条に規定する中小企業者であること。
- （２）風俗営業法（昭和 23 年法律第 122 号）第 2 条第 1 項に規定する営業を行っていない者。
- （３）大田区暴力団排除条例（平成 24 年大田区条例第 38 号）に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- （４）会期中 3 日間の出展ができ、1 名以上の対応者が自社展示台に常駐できること。
- （５）各出展企業の搬入、搬出は各社が行うとともに、責任を持って出展商品等の管理ができること。
- （６）当協会及び各展示会主催者の規定及び指示に従うこと。
- （７）当協会が実施する打ち合わせ・出展者説明会・アンケート等（会期中・会期後）に協力すること。
- （８）新規出展枠の出展者は令和 6・7 年度に実施した商業系展示会共同出展事業「東京インターナショナル・ギフト・ショー」へ参加経験がないこと。

5 対象商品

生活雑貨など、展示会の主旨に準拠するもの。

※原則として食品の出展は対象外とします。

※出展する商品・製品は自社商品・製品及び直接取り扱っている商品・製品のみといたします。

6 1 社あたりの出展参加費用

（１）新規出展枠：57,000 円（税込）

（２）ステップアップ出展枠：76,000 円（税込）

※参考（単独出展の場合）：出展料（1 小間）451,000 円（税込）＋別途装飾費用等

7 出展企業数（募集企業数）

12 社程度

8 出展企業の決定

応募多数の場合は、新規出展枠の企業を優先のうえ、抽選とさせていただきます。

9 各社出展スペース

大田区パビリオンは6小間(約54㎡)を予定しています。全体で一体感がある装飾(共同出展装飾)を行い、そのブース内に各社出展スペースを設けます。各社の展示台のサイズは幅1,100×奥行700以上を予定しております。

【各社出展スペースの設備等】

展示台、社名板、パネル、100V電源等を予定。

※大田区パビリオンには複数の企業が共同で出展します。共有スペース等もあるため、単純に6小間・54㎡を出展社数分で割った面積とはなりませんのでご了承ください。

※各社出展スペースの設備等の内容は変更になる可能性があります。

※上記以外の設備及び付帯費用は各出展企業の負担となります。

【出展企業が負担する費用の例】

- ・追加で設置する備品・照明器具等
- ・コンセントの増設や200Vに変更する場合等の追加の電気工事費及び電気使用料
- ・共同出展装飾以外の各出展企業が独自に行う装飾

10 環境に配慮した商品の出展について

以下の要件を満たす環境に配慮した商品を出展する展示台には環境に配慮した商品である旨を表記する追加装飾(社名版やパネルへの表示、展示台デザインの一部変更等)を行う予定です。

- (1) 出展商品の環境への配慮を具体的に説明できること。
- (2) (1) について、資料・パッケージ表示等により、来場者に説明可能であること。

11 スケジュール(予定)

日程	内容
令和8年5月29日(金)	出展募集締め切り
令和8年6月中旬	出展企業の決定
令和8年6月中旬～8月下旬	当協会と各出展企業との打合せ (出展内容の調整等)
令和8年8月6日(木)※予定	出展者説明会・展示台位置抽選会
令和8年9月1日(火)午後	搬入
令和8年9月2日(水)～4日(金)	会期
令和9年1月上旬	出展後4ヶ月後アンケートの実施

12 お申込方法

(1) 応募締め切り

令和8年5月29日(金)17時まで

※申込状況によって早期に締め切る場合がございます。

(2) 申込方法

協会ホームページのエントリーフォームからお申込みください。

13 出展のキャンセル

出展企業決定の通知後のキャンセルは認められません。疫病、災害等の影響により、主催者または当協会が開催または出展中止の判断をしない限り、企業の都合によるキャンセル及び不参加は出展費用を全額お支払いいただきます。

14 注意事項

- (1) 小間の転貸、売買、交換、譲渡を禁止します。
- (2) 出展する商品・製品は自社で製造している商品・製品及び直接取り扱っている商品・製品のみといたします。
- (3) 展示物及び貴重品の管理は、出展企業の責任で行ってください。
- (4) 会期中は各出展企業の担当者（来場者への商品説明、商談等の対応）を配置してください。
- (5) 主催者及び当協会は、いかなる理由においても、出展企業及びその従業員・関係者等が展示ブースを使用することによって生じた人及び物品に対する傷害・損害などに対し、一切の責任を負いません。また、出展企業及びその従業員・関係者等の不注意などによって会場内で生じた人及び物品に対する傷害・損害などに対し、一切の責任を負いません。
- (6) 主催者及び当協会は、疫病、天災、その他不可抗力の原因による会期の変更・開催の中止によって生じた出展企業及び関係者の損害について、その一切の責任を負いません。
- (7) 出展申込書及び申込後にご提出いただいた各書類は当協会ですべて適切に管理し、本事業のために利用します。また、これらの情報は円滑な事業運営のため、展示会主催者や指定の会場装飾業者、業務委託先事業者等に提供することがありますので予めご了承ください。
- (8) 出展者は企業の概要、出展する製品・サービス等に関する内容について、協会がパンフレット、ホームページ等に記載する事に同意するものとします。
- (9) 会期中、記録として会場の様子を写真撮影いたします。撮影した写真は内部及び外部へ公開する資料に使用いたします。
- (10) この要項に定めのない事項については、必要に応じて当協会と協議し定めます。

以上